

南国市PRキャラクター 「シャモ番長」 デザインガイドライン



南国市PRキャラクター

シャモ番長

©南国市

1 プロフィール	P1
2 色指定について	P2
3 ポーズ	P3
4 デザインのきまり	P4
5 申請の手続き	P5

キャラクター使用するためには、商用・非商用を問わず、事前に南国市へ申請し、許諾を受ける必要があります。このガイドラインをご確認のうえ、規定の書類で申請してください。

1 キャラクタープロフィール



シャモ番長

性別：オス

年齢：17歳（高校3年生）

住んでいるところ：南国市某所

性格：基本は仲間思いでやさしいが、売られたケンカは買う。

口調：マイルドな土佐弁（高知県の人が普通に使う土佐弁を喋る）

トレードマーク：リーゼント、学ラン内側にある刺繍の小ナス子ちゃん。

ストーリー：南国市のとある高校の番長をしており、（その高校内では）一番喧嘩は強い。ただ、見た目が可愛らしく番長としての威厳もシャモらしさもあまり感じられないため、いつか強たくたくましい「シャモ番長」になりたいという信念を持っており、日々努力は欠かさない。

2 色指定について

●キャラクターデザインを改変・アレンジする際は、下記のカラーコード指定のとおり、もしくはこれに準じる色を使用してください。



キャラクター	部位	CMYK				RGB			グレースケール	2値化
		C	M	Y	K	R	G	B	K	K
シャモ番長	髪	76	70	67	32	66	66	66	85	100
	顔	0	45	50	0	254	170	123	35	0
	くちばし・学ランのボタン・足	4	10	47	0	255	235	154	11	0
	目	92	88	88	79	0	0	0	100	100
	ほほ	0	71	78	0	254	108	52	52	0
	学ラン	79	73	71	43	53	53	53	89	100
	学ラン内側	16	20	0	0	224	211	255	22	0
	胴体上・羽	2	11	29	0	251	232	191	10	0
	胴体下	15	35	46	0	226	181	139	35	0
	尾	34	0	22	0	180	232	217	20	0
小ナス子ちゃん	髪	19	0	52	0	226	255	149	10	0
	顔	28	34	0	0	208	177	255	35	0
お供の鳥	顔	0	45	50	0	254	170	123	35	0
	くちばし・足	4	10	47	0	255	235	154	11	0
	目	92	88	88	79	0	0	0	100	100
	ほほ	0	71	78	0	254	108	52	52	0
	胴体上・羽	0	0	0	0	255	255	255	0	0
	胴体下	15	35	46	0	226	181	139	10	0
	尾	30	52	59	0	195	139	87	54	0

3 キャラクターポーズ

●基本のイラストは下記の4種類のポーズで、水彩画のバージョンもあります。その他のポーズは別添『「シャモ番長」デザイナー一覧』をご確認ください。



直立のポーズ



押忍のポーズ



腕組のポーズ



指さしのポーズ

※学ランのボタンが左側にありますので、反転の使用はできません。

※拡大・縮小はキャラクターが判別できる範囲で可能ですが、縦横の比率を変えないでください。

4 デザインのきまり

●キャラクターのデザインを使用する場合には、下記の事項を遵守してください。

- (1) 使用にあたっては、定められた絵柄、色彩等を遵守すること。
- (2) キャラクターのイメージを損なわないこと。
- (3) 「シャモ番長」を使用するに当たっては、原則として商品等に著作権者の表示及び
©南国市シャモ番長（#許諾番号）」の標記を付すこと。ただし、市の同意を得た
場合はこの限りではない。
- (4) 拡大・縮小はキャラクターが判別できる範囲で可能とする。ただし縦横の比率
を変えないこと。
- (5) キャラクターにしゃべらせたり、看板等を持たせたりする場合には必ず事前に内容
を申請し、許諾を得ること。

●キャラクターのデザインを改変・アレンジして使用する場合は、下記の事項を遵守してください。

- (1) デザイン等を改変・アレンジしたい場合は、あらかじめ市と協議を行うこと。
- (2) 完成したデザイン等は、イラストデータ及び jpg データにより市に提出すること。

●デザイン改変・アレンジの例

【OK】

物を持たせる、吹き出しでしゃべらせる、乗り物に乗る、スポーツをする など

【NG】

口をあける、ひげ等を生やす、 など

Point !

※本来のフォルムを著しく変形することはできません。（輪郭、目、頬、口のバランス等により、一見してシャモ番長と判別しづらいデザインにするなど）

※シャモ番長の性格的イメージを著しく損なう表現は、禁止します。（危害を加える、物を破壊する、タバコを吸う、お酒を飲む、他人を不快にさせる態度・行為、など）

ここ、気付けよ～！



5 申請の手続き

●使用する際の手続き

キャラクターを使用するにあたっては、特定の場合を除き商用・非商用を問わず必ず事前に南国市への申請し、許諾を受ける必要がありますので、使用許諾申請書（別記第1号様式）を作成し、提出してください。

申請の手続、及び詳細については、『南国市PRキャラクター「シャモ番長」使用規定』をご覧ください（申請書や使用規定は南国市のホームページからダウンロードできます）。

不明な点は南国市役所企画課までお問い合わせください。

○問い合わせ先

〒783-8501 南国市大涌甲2301番地

南国市役所企画課

TEL：088-880-6553

Mail：n-hisho@city.nankoku.lg.jp



南国市PRキャラクター

シャモ番長

©南国市

南国市PRキャラクター「シャモ番長」
デザインガイドライン

 **高知県南国市**

〒783-8501 南国市大桶甲2301番地

TEL : 088-880-2111 (代表)

FAX : 088-863-1167
